

# 平成26年度 平群町教育委員会 点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が平成19年6月に改正され、教育委員会においては、行政事務の管理及び執行状況について、毎年点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、本町教育行政の充実を目指すとともに、町民への説明責任を果たしていくために、平成26年度の教育委員会の業務の点検及び評価を行い、達成度を評価した。尚、評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものである。

平成27年3月

平群町教育委員会  
教育委員長  
教育委員長職務代理者  
教育委員  
教育委員  
教育委員(教育長)

吉田美智子  
梅本 利政  
東 伸幸  
北 和恵  
森井 恵治

区分	事業名	点検(内容と課題)	評価	
教育委員関係	教育委員会議	定例会議を11回開催し、17件の議案を審議した。会議にかけられた議案及び報告等について、活発な意見交換が行われ、H26年度は、再編した平群小学校の学校運営の検証や幼保連携型認定こども園の開園準備・いじめや体罰問題・通学路の安全対策など大きな課題の議論が行われた。また各学校の実態を把握し、滞りなく教育行政を推進することができた。	A	
	学校訪問・研修	学校訪問は、幼稚園・各小中学校の教育課程に基づく園・学校経営方針の聴取を行い、本町の教育現場の現状を視察、懇談のうえ教育委員会から指導・助言を行った。また生駒郡教委連絡協議会の研修会並びに近畿市町村教育委員研修大会(京都市)にも教育委員・事務局職員が参加した。	B	
	会議・行事出席	入園・入学式、卒園・卒業式、平群小学校開校式、平群幼稚園閉園式、各団体の協議会、幼小中の運動会、成人式、町民体育大会、文化祭、追悼式、敬老会等さまざまな町行事に出席した。	C	
学校教育関係	学校施設・設備・備品整備	耐震診断・補強工事	平群小学校校舎の大規模改修工事をH25年度と26年度の2期工事で実施した。H26年度の本館校舎の2期工事が順調に進み遅滞なく完了した。今後も引き続き児童・生徒が日々の学校生活を安全・安心して送れるよう学校施設の整備を進めていく。H27年度に実施予定の平群小学校の体育館の耐震補強工事とリニューアル工事の設計業務を完了した。	A
		学校施設の管理・保守	平群小学校以外の小学校と中学校の建物・設備等が老朽化しており、施設備品の不具合、故障にも迅速に予算を確保し、修繕と修理を実施した。今後も老朽化による不具合、故障等が発生する事が考えられるため中・長期的な視点からの施設整備計画を考えていく必要がある。	B
	評価	学校評価	学校自己評価及び学校関係者評価を実施するとともに、その結果を保護者に伝え、学校と保護者と地域の連携強化に努めた。	C
		教職員自己評価等	自己申告シートを用いて自己の目標管理を行った。年間3回の自己申告や面談を通して進行管理を行い、目標の実現に向けた適切な指導を行った。	C
	教職員の資質向上	教職員人事	県教育委員会の教職員人事異動方針に基づき、長期勤務者の解消を図るとともに、適材適所の配置に努めた。	B
		指導・研修	教育委員会の学校訪問及び校長会・教頭会において、現状認識や今日的課題について指導した。また、特別支援教育コーディネーター研修を実施し、個別の教育支援計画の導入に向け研修を進めた。	B
	職員、児童、生徒の健康管理	各種診断・検査・指導	学校保健、環境衛生に係る各種検査、検診、点検を実施。検診および各種の検査をもとに健康状態を評価することで、健康の維持、疾患の予防・早期発見に努めた。また生活習慣の改善や伝染病に関する予防にも努めた。	C
	学校評議員		各学校・園において学校評議員会を開催し、意見や提言を受けながら学校運営の改善に努めた。また、学校関係者評価の評価委員として参画し、学校運営改善のために課題の指摘や提案などを行っている。	B
	学校図書館	図書蔵書数等	図書蔵書数達成率については、平成26年度末で小学校全体で99%、中学校は104%となっている。学校図書館に横断検索システムが構築されたこともあり、各学校相互の蔵書を有効活用できるよう進めた。再編成に伴う図書の有効な利活用を進め、子どもたちにとって本当に必要な本を確保し、利用してもらえるよう働きかけた。また平群北小学校と平群小学校に学校司書を配置し、子ども読書活動の推進並びに学校図書の充実化を図れた。	A
	教育課程	教育基本方針作成	奈良県の学校教育指導の重点を受け、本町の平成26年度学校教育指導の重点を作成し、具体目標と重点課題を示した。また、各学校においても教育方針が作成され教育活動が展開された。	B
		ALT派遣	ALT(外国語指導助手)を、H26年度より、中学校及び3小学校と幼稚園、保育園に派遣する人数を2名から3名に増員し、曜日、時間数を決めて外国語活動の補助を行ったことで、幼児、児童、生徒は生きた英語にふれ、興味深く学ぶことが出来た。また異なった文化や価値観を持つ人とのコミュニケーション能力をしっかりと養うことができ、年齢に応じた子どもたちの英語に対する興味も高まり、成果がみられる。今後さらに幼小中の連携にも役立てたい。さらには、外国人講師の効果的な活用を行い、現場教師の指導力の強化を図ることができた。	A
		教科書・副読本	奈良県のくらし副読本を4年生で活用し、デジタル教科書も活用した有効な授業を行った。社会科副読本「わたしたちの平群町」をデータ化した教材を活用し、電子黒板等を活用した授業を展開し、集中力がアップし、理解度も高まった。	B
		就学指導委員会	平成27年度就学予定の児童生徒について、医師等の専門家からの意見聴取に加え、日常生活上の状況等をよく把握している保護者からの意見聴取も行い、実態や保護者の思いなどを勘案して、就学に関する方針を協議し11月5日に就学指導委員会を開催した。	B
		ことばの教室	平群小学校に開設していることばの教室には、生活能力の向上を図る為、近隣町からも通級している(町外13名・町内26名利用実績)。また平成27年度も町費の指導員を配置し就学前の児童の相談事業も実施し、利用者が増加している(町外21名・町内15名利用)	A
		教育相談	保護者等からの相談に対応し、学校と連携を諮りながら相談の解決に導いた。また、中学校と平群小学校に県費のスクールカウンセラーを1名ずつ配置し、併せて平群小学校に町単費のスクールカウンセラー1名を配置し3小学校のあらゆる相談を受けられる体制づくりを進めた。	B
	学童保育		新たに平群小学校に併設する学童保育所がH26年4月よりスタートした。平群町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例を平成26年9月議会で可決した。現在H24年度より開所時間の延長や指導員の増員を行い運営強化を図り、子育て支援・就労支援を推進している。H25年度は延べ1,942名、H26年度は延べ1,996名で保育児童数が大幅に増えており、子育て支援、就労支援を推進することができた。	A
	奨学金・補助	通学補助	近鉄信貴山下駅と信貴山間を運行する路線バスを利用して通学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため通学費を助成する制度で、平成26年度は3名の申請者があった。	B
		要保護・準要保護世帯援助	経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行っている。(小学校100名・中学校52名の申請認定がされた)	C
		特別支援奨励費	特別支援教育に就学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため、学用品等に係る費用の一部を補助している(小学校18名・中学校4名の申請認定がされた)	C
		奨学金貸付	要保護世帯並びにこれに準ずる世帯の子供に対し学資の貸付を行い、就学の奨励と教育の機会均等を図っている。(平成26年度は、申請者がなかったが近隣町では平群町のみが実施している事業である。)	B
学校等整備	小学校再編成	明治7年に創立され、139年の歴史のある平群東小学校と平群西小学校が、より良い教育環境を整えるため平成26年4月より平群小学校としてスタートした。4月25日に開校式を開催し、児童・保護者・来賓合計480名が出席し門出を祝った。再編初年度ということで平群小学校と連携を密にして、教師間の児童に関するきめ細かい情報交換を進め、支援の必要な児童や保護者の把握を行い、校内の教育相談体制の充実を図り、学校と教育委員会が一丸となり迅速に解決に向けて対応した。	A	
幼稚園教育	教育課程	研究主題「幼児の考えようとする力を育むための環境の構成や教師のかかわり」について、生駒郡内の公開保育を行った。実践から研究主題に迫り、見えてきたものを紙面にまとめ、奈良県研究協議会で発表した。幼児が楽しいと感じる心の動きに視点を当てた報告を行った。防災教育では、「自分の命は自分で守る」ことの大切さを感じてほしいと願い、西和消防署や防災士の協力を得て煙体験やクイズなどの遊びを通して災害時の対応の仕方について学んだ。子育て支援では、未就園児の遊び場の提供や保護者の交流広場、食育(給食の提供)などを目的としたのびっこ組を開始した。担当職員の配置をし、子育て支援内容を計画的に行うことができた。特別支援を要する園児には、担任と加配講師、家庭との連携を密にしなが、一人一人の個性に応じた指導に取り組んだ。	A	
	幼保一体化施設	平成26年4月に開発許可及び建築確認を受け、平成26年5月に起工式を行い、工事着手をし、平成27年3月に開発検査及び建築確認検査を受け、工事が竣工した。また、平成26年9月議会において、平群町立幼保連携型認定こども園設置条例の条例案の可決を得て、「はなさと保育園」については、「はなさとこども園」、新施設については、公募を行い「ゆめさとこども園」に決定をした。平成27年4月入園者の募集を平成26年11月に行い、各保育園・幼稚園の保護者及び未就園者の保護者を対象に入園説明会を実施した。	A	
	幼稚園就園奨励費	幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減と子育て支援を推進することができた。低所得者には手厚く、そして第3子については全額補助とするなどの事業を実施した。平成26年度は公立9名・私立81名合計90名の認定を行った(平成25年度は公立7名・私立87名 合計94名)	B	

事業名		点検(内容と課題)	評価	
学校給食	給食の質及び安心安全	小学校で年間180回、中学校で170回 米飯給食を週3回 パン給食を週2回実施した。給食の質については、手作りメニューをできるだけ取り入れ美味しい給食を提供できたことで大変評価できる。また、給食食材に地元野菜を取り入れた使用品目は24品目で4258kgを使用した。学校給食におけるアレルギー対策について、脱脂粉乳・卵・乳の含まれないものに変更しアレルギーの児童・生徒に提供できるように取り組んだことや給食費収入と食材支出の調整を行い栄養を保持できる給食を提供できるように取り組んだことが評価できる。更にH25年2月より生ゴミ処理機を導入し、ゴミの液肥化による減量化と残食量の管理を行っている。	A	
	センターの管理運営	所長を含め2名の正職員・県栄養士1名・事務月額給職員1名・調理員4名(正職)・調理員(パート)4名・調理補助員(パート)2名で一日約1,540食を提供している。センターの老朽化が著しく施設の機能や衛生面に多くの問題を抱えており改善することも課題である。また少子化傾向の中で1人当たりに係る給食経費についても近隣の状況を見ながら十分精査していかなければならない。	B	
	運営協議会	7月29日協議会(委員15名)を開催し、学校の給食に関する事項及び給食センター運営に関し協議を行った。	C	
社会教育関係	社会教育委員会議	毎8月、3月に公民館運営審議会と同時開催し(委員会構成委員14人)、各種社会教育事業に関し検討協議をしている。	C	
	基本計画の立案	町民一人ひとりが生涯を通じて、心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごすために、生涯にわたって主体的に学習を継続することが求められている。本町においては、多種多様化に対応できる生涯学習社会の構築をめざした社会教育の充実を図り、学校、家庭、地域社会・社会教育関係団体等の幅広い連携のもとに、基本的人権を尊重した生涯学習社会を構築していくため、人々の生涯にわたる自主的な活動の支援に努めている。	C	
	公民館	公民館教室	町民の方々に趣味や交流の輪を広げて頂き、平群町の文化の発展に役に立つ講座として開講している。26年度は新規講座5講座開講し、全部で21講座を実施した。今後もより充実した住民活動の拠点となるよう、幅広い世代において交流し、関心の拡大に寄与していく。	B
		文化祭	11月1日・2日・3日にかけて開催した。演技部門で41団体・出演者536名、展示部門で32団体3個人、出展数407点、模擬店部門では16団体、30品目であった。特別イベントとして、「平群いろは街道 江戸の旅」出発式、新たな取り組みとして藤田家・白山神社の特別公開、お茶席や無料体験コーナー(香り袋・色えんぴつで出会う昆虫たち・アレンジフラワー・毛糸で作るコサージュ・クラフトカード・スタンプとデコパージョンで作るマイバック等)を行い町民の方々に大変好評であった。	A
		中央公民館改修工事	施設全体が老朽化しているため、26年度はトイレの改修、大ホール緞帳の修繕等を実施した。古い施設ではあるが、できる限り気持ちよく使っていただけるよう、引き続き適正な維持管理に努める。	C
	人権交流センター	交流センターの事業として、子どもふれあい教室や子どもそろばん教室、習字教室等の地域交流促進活動や、花の寄せ植え教室やひつじの編みぐるみ教室などの短期講習会、ふれあい連絡会の交流会や出前授業を積極的に行い、また、若井生活学校等の学習会を支援した。 貸館事業として、カラオケクラブやなかよしクラブ等の定期的な利用があり、調理室においては婦人会3団体による味噌づくりのための利用があった。 維持管理については、会議室の遮光カーテンを、多目的ホールについては舞台用カーペットをリフォームして施設内の改善を行った。	C	
	観光文化交流館・図書館	協議会	観光文化交流館・図書館協議会を年2回開催。施設運営・事業について指導助言を受けている。事業報告に終始せぬよう議事進行に配慮し、委員の活発な審議提案がされるように心がけた。	C
		施設運営全般	①「平群町子ども読書活動推進事業」の2年目に入り、新たに平群小学校の学校司書を配置した。未配置校へは町立図書館の支援担当者により、学校図書館の充実活性化に努めた。また、これまでの取組が評価され、平成26年度子ども読書活動優秀実践図書館として、文部科学大臣表彰を受けた。おはなしボランティア養成講座を6名が終了し、おはなし会メンバーが増えた。 ②平群町子ども読書活動推進ネットワーク(町内子ども読書関係団体で構成)実行委員会により、子どもゆめ基金助成活動事業「ふるさと平群つ子教室」を、子どもと大人でつくる地域のつながり事業「平群の里山体験2015 きのご博士になってナメコ栽培をしよう!」を開催し、地域の子どもの大人がふれあい平群の良さを実感する体験交流ができた。なつやすみとしまかんひろばは「ぐりとぐら」をテーマに開催し、例年の2倍以上の参加者で賑わった。 ③新図書館・文化センターの建設に向けて、教育委員会より提言書を作成し、役場と教育委員会の関係各課で構成するプロジェクトチーム会議を立上げ、生駒市の視察を含め5回の会議を行った。 ④展示・イベントは互いに連動した企画を展開した。大森重夫水彩画展「へぐり百景」金勝男写真展「フォトつばやき」、バリアフリー展は難病ALS患者の寺田猛志さんチーム絵本「うふっ」の原画展や絵本の読み聞かせ、絵本制作関係者、ALS患者連絡会の方との交流、農業展示の「平群の花桃」に関連して、土曜講座で「スライドトーク福貴畑桃源郷の魅力」を開催し、平群の観光と産業、里山の環境保全について考える機会となった。 ⑤ブログの開設、役場フェイスブックへの投稿などPRに努めた。	A
		図書館運営基金	今年度は、計14件243,572円の寄付金を頂く。基金より児童書購入に20万円を繰り出した。3月末の基金残高は50万9,800円。	C
	社会教育団体	平成17年度に団体の位置づけや活動内容を審査し、現在10団体を社会教育団体として認定している。うち教育委員会の補助団体として8団体、福祉課の補助団体として1団体となっている。	C	
人権教育	指導者学習講座	行政職員及び地域住民を対象に講演形式の講座を実施した。「水平社創立の思想に学ぶ」、「病で踏みにじられる人権」の2つのテーマで開催し、合計73名の参加があった。研修で修得した人権に対する知識や態度を職場や地域活動に生かせるようにしていきたい。	C	
	地区別懇談会	地域住民を対象に人権学習の場として「差別のない住みよい社会、ぬくもりやさしさのある地域社会」の実現を目指し、8自治会で実施し、延179名の参加があった。開催自治会数、参加者数が減少の傾向にあり、地区懇見直し検討委員会対策を協議中。開催希望のない自治会長方にも粘り強く地区懇開催の意義の説明や開催のお願いをしている。地区懇では、高齢者問題や地域の自主防災、共助システム等を取り上げ、行政と地域が情報交換・意見交換し、グループ討議による研修を進めた。	C	
生涯学習	家庭教育・地域活動支援	子ども達は、遊びを通じて物事の善し悪しを学び、友達づきあいの中から他人への思いやりを身につけ、対人関係を学んでいくが、子ども会活動の支援や家庭教育学級の開催を通じ、家庭や学校における教育と共に地域に根ざした欠く事のできない教育的な活動として実施している。	C	
	へぐり友遊教室	町民一人ひとりが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいにつながる生涯学習を総合的に支援することを目的に実施。平成26年度は23講座、延べ295名の参加があった。限られた予算で、住民のニーズに応えられる生涯学習を提供するため努力している。	C	
青少年健全育成	青少年補導活動	青少年の非行防止と健全育成を図ることを目的として活動し、毎月2回、第3土曜日・第4金曜日の午後8時から巡回補導(警察含む)の実施(5班体制)。第3土曜日は、定例会議を開き、町内事件発生状況事案等の情報交換をし、また、護身術等の研修も実施している。巡回補導時に面識のない少年と接する場合など、危険を感じることもあり、今後も補導員に対して護身術等研修活動を強化する必要がある。	B	
成人式		「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます」記念すべき日という趣旨を踏まえ、平成27年1月12日(祝)成人の日に実施した。新成人参加者数141名、出席率は74.2%であった。運営から開催まですべて行政が実施しているのが現状であるが、新成人の意見を出来る限り反映させ、自主的な「成人式」を目指していく。	C	

事業名		点検(内容と課題)	評価	
文化財	文化財保護委員会	委員6名、本年は他業務の進捗から開催できなかった。通年は、委員会を年1回開催、文化財保護行政の現状や問題点、指定文化財の候補等を協議。各委員の専門分野からの提案や情報提供を受けている。	C	
	指定文化財	現在、国指定7件、県指定11件、町指定19件が指定を受けている。国指定民家の維持管理には県補助金に併せて補助金助成を行っているが、町指定の仏像等の修理への補助金要望に対応出来ていない。解説板等の設置費用の確保面から、新規指定に進めない実態もある。概説解説版の文面修正の予算化も計上できていない。なお、信貴山朝護孫子寺所蔵の「信貴山寺資材宝物帳」が奈良県指定文化財となった。	C	
	調査・保護	国庫補助事業による椿井城の三次元測量と南第一郭の発掘調査を実施。文化財の保護面では、古墳等の管理費用が確保できず、職員で対応する部分が拡大している。文化財担当者が観光文化交流館の学芸業務を兼務しており、人員配置面から積極的に発掘調査や聞き取り調査などを実施できない状況にある。保護部分では、平群史蹟を守る会により、7月、12月に主要古墳整備をして頂いている。また、椿井城北側登城道の整備も一部行った。椿井城の保全活用を検討する協議会を2回開催、補助事業成果の中間報告を行った。	C	
	普及・啓発	町文化財担当者による公民館講座「観光ボランティアガイド養成講座」を平成21年度より継続実施し、平成23年3月に平群町観光ボランティアガイドの会が発足、藤田家住宅・白山神社弥勒堂の特別公開などの自主事業や小学6年生への古墳案内、3年生への重文民家案内、一般希望者への見学案内説明を担ってもらっている。活動の中で、旧大字の方への取材や調査により、地域の身近な文化財の重要性を認識してもらい波及効果も生まれ、メンバーのスキルも向上している。	A	
	団体育成	平群史蹟を守る会 / 補助金助成と古墳整備、月例会、夏季講演会等活動への協力と指導。 平群町観光ボランティアガイドの会 / 活動への協力と資料作成や案内の指導、メンバーの育成を行う。	A	
学校・地域パートナーシップ事業		平群町では、地域全体で学校教育を支援するため、「学校・地域パートナーシップ事業」を実施しており、H26年度は、学校と地域の方々为一体となって子どもたちを育む環境づくりを進めるため、TeacherとLocalcherによるHEGURich Time Projectという名称で、地域と共にある学校づくりを進めた。Localcherは、地元の先生で、学校での支援活動及び夏休み等を利用した地域の教育活動に携わっていただいた。幼稚園で3事業、小学校で23事業、中学校で4事業、教育委員会で3事業、地域主催の事業2事業が実施され多くのLocalcherが活躍された。	A	
官学連携		平成26年9月25日に奈良教育大学と平群町が包括連携協定を締結した。その後、学校の授業への補助や野外活動の引率また放課後子ども教室など幅広い内容で学生ボランティアが活躍してくれ、副学長にゆめさとこども園園歌の歌詞を制作してもらい、平群町の自然遺産やまちづくり、図書館構想についても大学側の識見を伺い協議を進めてきた。 大学との連携は、学校支援のみならず、図書館機能の充実や新設の図書館構想への参画や町のまちづくり施策の推進に、学生の若い柔軟な発想力、企画力、教授の見識に期待する所が大きく、さらなる連携協力の可能性を探っていききたい。	A	
放課後子ども教室		子どもの安全で安心して活動できる居場所づくりを目指し平群小学校で実施した。運営委員会を組織して企画、運営を行い、8人の指導員にコーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員などの役割を担って頂いた。19名の児童が教室に登録し、年間20回様々な活動を行った。教室は指導員が自主運営し、児童同士、児童と指導員の触れ合いなど成果が高かった。放課後子ども教室が、子どもたちの豊かな学びの場になるとともに、地域の教育力を活性化させるための支援体制を整え進めてきた。	B	
社会体育関係	基本計画の立案	事業の企画実施	基本方針として、住民の健康の保持増進を図り、住民間の交流を進めるよう多様なニーズに応えた社会体育活動の展開と、それを促進するため、既存施設の維持管理の充実に努める。また、学校体育施設の地域への開放とその活用を進め、関係団体や指導者の育成を図る必要がある。体育行事については、高齢者の増加や参加者のニーズの変化に伴い、既存の種目では参加者の減少や敬遠が見られ、さらなる工夫・検討が必要である。従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる受け皿となり得る総合型地域スポーツクラブの育成支援を積極的に行い、スポーツ離れに歯止めをかけるため、今後もスポーツ推進委員会や町内各学校の理解と協力により、スポーツ振興を進めていく。	C
	体育施設の設置・管理		町内のグラウンド・テニスコート・体育館等の維持管理を指定管理者が行っている。体育施設の利用率は概ね高い。ただ、施設の修繕箇所が年々増えているにもかかわらず、予算確保が困難となっている。平成26年度においては主にウォーターパーク関係の修繕業務を行い、プールサイドのシート補修や子供用プールの上塗、各種ポンプ等循環系の補修を行った。その他少額であるが、総合スポーツセンターアリーナの床面防滑処理とバスケットゴールの付け替えを行ったが、体育施設全般にわたり経年劣化により修繕箇所が増えてきており、多額の経費が必要となる。	C
	体育設備・機材の充実		一定規模の設備や機材は、整備されているが、その老朽化が目立ち始めており、計画的な入替が必要である。	C
	学校施設開放		小学校の体育館・グラウンド及び中学校の体育館を開放しており、利用率は非常に高い。毎年度一定の維持補修経費や、施設備品の充実が必要である。	B
	スポーツ推進委員会		春・秋の少年少女スポーツ大会や陸上記録会の開催、子ども駅伝大会への参加などを行っている。スポーツ推進委員会は委員の世代交代の時期に来ており、これまでとは違ったスポーツ振興の提案等が期待される。	C
	スポーツ団体の指導育成		子どもや高齢者の居場所づくりや仲間づくり、健康に対する関心や意識の高まりにより、住民のスポーツに対するニーズが高まるなか、いろいろなスポーツを楽しめる地域コミュニティーの場としての総合型クラブ(くまがしクラブ)の自立運営に向けて支援していく。	B
	スポーツ大会開催		年間を通じて17の大会・教室を行っており、社会体育に対する取組は積極的である。ただ、野球やソフトボールといった従来型のスポーツ大会は参加者も毎年固定化されつつあり、従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる軽スポーツも積極的に取り入れていく必要がある。	B
	町民体育大会		開催にあたっては、ここ数年、高齢化の影響による参加希望者の減少や、参加者のニーズの変化に伴う従来型の種目の敬遠などの傾向が出てきている。特に、障害物を含むリレー競技の敬遠が目立っており、大会の参加に消極的な意見もある。26年度は一部競技の見直しにより時間短縮を図るなどの改善を図ったが、引き続き、現状の体育大会を如何に住民の自主的・主体的な参画に導いていくのかが、大きな課題である。	B
	水泳教室		3年生以上の小学生を対象に、泳ぎ方、息継ぎの仕方などの基本的なことをマスターするため7日間開催し、延べ752人の参加があった。子ども達が楽しみにしている教室の1つである。平成21年度から水泳専門の指導員に指導を依頼し、質の高い指導を受けることができた。	A

- 評価の基準**
- A : 取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。
  - B : 十分成果が上がっている。
  - C : 一定の成果が上がっている。
  - D : 見直し又は改善が必要である。

## 平成26年度平群町教育委員会点検・評価報告書に関する意見

### ○全体的な評価についての意見

全体の傾向をみるために、Aを4ポイント、Bを3ポイント、Cを2ポイント、Dを1ポイントとして、それぞれの区分の平均ポイントを算出してみると、教育委員会関係は3.00pt、学校教育関係は3.11pt、社会教育関係は2.63pt、社会体育関係は2.67ptとなります。また、全62事業のうち、A「取り組みが優れており、期待以上の成果が上がっている」と評価された事業が17事業、B「十分成果が上がっている」と評価された事業が20事業、C「一定の成果が上がっている」と評価された事業が26事業であり、D「見直しまたは改善が必要である」と評価された事業はありません。すべての事業がC評価以上となっているという結果からみると、教育委員会の事業は、全体として一定の成果が上がっていると判断してよいと考えます。ただ、経年比較をしてみると、昨年度に比べAと評価された事業数に変化はありませんが、B評価が若干減り、C評価が増えていることがわかります。

また、本年度の事業評価では、点検（内容と課題）の記述について、具体的な数値をあげて内容を記述したり、スケジュール管理がきちんとできたことを記述した上で、事業内容の質に言及したりするなど、評価基準を明確化し、厳正に評価していこうとする姿勢がうかがえました。そのため、昨年度との比較でみると同じ様な事業内容や実績であっても、昨年度よりもやや厳しい評価となっている項目もいくつか見受けられました。このような姿勢は、事業評価を形骸化させることなく、評価に基づいた具体的な事業改善につながっていくものとして評価できると考えます。

### ○個別の事業についての評価についての意見

次に個別の事業についてみることにします。

教育委員会関係においては、再編した平群小学校の学校運営の検証や幼保連携型認定こども園の開園準備、いじめや体罰・通学路の安全問題など町の教育の基盤となる教育の課題について審議し、各校との連携を密にして、適切に教育行政を推進しようとする姿勢は、まさに、A評価とするのに適当で、高く評価してよいと思います。

学校教育関係においてA評価とされている事業は、耐震診断・補強工事、図書館蔵書数、ALT派遣、ことばの教室、学童保育、小学校再編成、幼稚園の教育課程、幼保一体化施設、学校給食の質及び安心安全の各事業です。ALT派遣事業は、学習指導要領の改定に伴う中学校での外国語科の時間数の増加や小学校外国語活動への対応として、限られた財源の中で、ALTの運用を工夫し、人的な教育資源をより有効に活用している取り組みといえると思います。ことばの教室については、平群町の教育に対する意識の高さ及び特色ある取り組みとして従来から高く評価されてきたもので、今後も継続することが大切であると思われます。幼稚園の教育課程の工夫改善及び幼保一体化施設は、就学前教育において、子どもの育ちを支援するとともに、子育て世代の保護者への支援にもつながる教育の充実であり、新しいゆめさとこども園の開園への取り組みは評価できると考えます。今後、幼保一体化施設での就学前教育や子育て支援について適切な評価が必要になるものと考えます。一昨年までC評価であった教育相談については、スクールカウンセラーの配置など、相談体制が充実されたことから昨年に引き続きB評価となっています。今後も、カウンセラーの有効活用につとめることが大切であると考えます。

社会教育関係においてA評価とされている事業は、公民館の文化祭、観光文化交流館・図書館の施設運営全般、文化財普及・啓発及び団体育成、学校・地域パートナーシップ事業、官学連携、放課後子ども教室の各事業です。これらの事業は、生涯学習社会の基盤となるものであり、充実が求められる内容のもので、今後も高い評価を継続できるような努力が必要なものであるといえます。例えば、観光ボランティアガイド養成講座で学んだ方々が、小学校の古墳案内や一般希望者への案内説明を行うことをとおしてその成果を発信したり、新たな学習機会を創造する中で指導者として活躍したりされることをとおして「知の循環社会」を構築していくなど、さらに有機的に継続性を持った活動の展開が期待されます。また、現在の地域社会においては、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、連携して子どもたちの健全な育成を進めていくことは非常に重要であり、学校・地域パートナーシップ事業により、連携の基盤が構築されたことは高く評価できるものであると考えられます。

さらに、官学連携の取り組みとして、奈良教育大学と包括連携協定を締結し学生ボランティアの活用等による学校支援や図書館構想への参画など教育に関する事業の活性化進んでいるとみることができ、評価できる取り組みであるといえます。

社会体育関係では、水泳教室がA評価となっています。水泳を専門とするプール指導員に指導を依頼して質の高い指導を提供できたことは、子どもたちの運動能力の向上・維持のために有効にはたらいていると考えられます。昨年C評価となっていた学校施設開放については、本年度はB評価となっており、町民のスポーツ機会の保障や生涯スポーツの観点から重要であると考えられるため、今後も、一定の維持補修経費や、施設用品の充実について、配慮をしていく必要があると考えられます。また、様々なスポーツイベントについて、町民に活用されるよう広報活動などに力を入れていくことが大切であると思います。

### ○まとめ

教育委員会の事業について全般的には、一定の成果が上がっているとの評価であり、その内容やあげられている課題についても妥当であると思われます。個別の事業のうち「A評価」となっている事業については、平群町の教育の特色としていくことができるものが多く、今後も現在の状況を維持することが求められると思います。「B評価」とされた事業については、その内容や評価基準に幅が大きく、今後さらに十分な検討が必要なものも含まれているといえると考えます。

また、本年度の評価では、点検（内容と課題）の記述について、具体的な数値をあげて内容を記述したり、スケジュール管理がきちんとできたことを記述した上で、事業内容の質に言及したりするなど、評価基準を明確化し、厳正に評価していこうとする姿勢がうかがえました。これは、評価のための評価ではなく、評価から改善に結びつけることを意識した教育委員会の姿勢のあらわれであると感じられ、今後もこのような姿勢をもち続けることが町の教育全体のレベルアップにつながっていくと考えます。

天理大学人間学部総合教育研究センター  
教職課程 教授 上田 喜彦